

令和6年10月27日執行

衆議院 議院 選挙区選出議員選挙 山形県第3区

選挙公報

山形県選挙管理委員会

比例代表は
日本共産党
とお書きください。

チェンジ! 「自民党政治」 希望をあなたと共に

- **腐敗政治を一掃、政治に信頼を**
自民党の裏金問題、統一協会との癒着の徹底解明。企業・団体献金の全面禁止。政党助成金の廃止。
- **賃上げと一体に労働時間の短縮**
中小企業を支援し、最低賃金時給1500円に。労働時間を「1日7時間、週35時間」めざす。
- **気候危機打開、エネルギー自給率向上**
2030年までにCO2を60%削減。石炭火力・原発ゼロに。
- **格差と貧困を開閉する**
消費税ゼロをめざし、まず5%に減税。インボイスは廃止。物価高騰にあわせてアップする年金に。学校給食は無償に。学費ゼロをめざし、今すぐ半額。
- **食料自給率をまず50%に。農産物の価格保障、所得補償で農家を守る**
- **ジェンダー平等のムーブメントに連帯**
生涯1億円の男女賃金格差をなくす。選択的夫婦別姓をただちに実現。
- **憲法9条を生かした平和外交を推進**
集団的自衛権行使容認の閣議決定と安保法制の廃止。アメリカいいなり、軍事同盟絶対の「戦争国家」づくりストップ。ASEANと協力し、東アジアを戦争の心配のない地域に。核兵器禁止条約に参加。

ストップ! 裏金政治。

「JinGaku」
裏金まみれ、庶民に冷たい政治はもうたくさんです。裏金事件、「桜を見る会」「しんぶん赤旗」のスクープが、安倍・菅・岸田三代の首相を退陣させる役割を發揮し、日本共産党は自民党政治と正面から対決してきました。私は、政治の自身をもとから変え、希望もてる日本をつくるためにみなさんと全力をつくします。



やまだ 山田まもる
62歳
日本共産党

山田まもるプロフィール
1962年酒田市生まれ。立正大学経済学部経済学科卒、生活協同組合共立社に就職、労働組合専従書記長を務める。2017年10月鶴岡市議会議員一期務める。現在、党員委員・酒田地区委員長、鶴岡市に在任。



かとう鮎子の3つの約束

- 地域で暮らしをもっと豊かにします!
- 1 こどもの笑顔あふれる地域を作る**
地方でこそ若い世代の所得向上と子育て環境の整備が重要です。拡充策がしっかりと浸透・運用されるよう、大臣経験を活かし、地元代議士として働きかけてまいります。
 - 2 安心して暮らせる地域を作る**
目前にある復興・復興の一つ一つ結果を出しつつ、地域の皆さまの今後の安心な暮らしを守るため、防災・減災・国土強靱化と、医療福祉の充実を進めてまいります。
 - 3 経済再生、活力ある地域を作る**
経済再生には、農林水産業の振興、物価高対策、再生可能エネルギー推進、観光振興、酒田港機能強化、道路整備が必要です。これらにより地域経済を強化します。

笑顔・安心・経済を守り抜きます!

- 地方でこそ子ども子育て**
 - 出産費用の保険適用と自己負担分の補助の創設
 - 保育士のさらなる給与改善、配置基準の改善、DX推進
 - 放課後児童クラブの職員待遇改善とサービスの向上
 - 特別な支援が必要な子どもたちへの支援拡充と体制整備
 - 保育・教育費の無償化推進と給食費の無償化推進
- 命と生活を守る防災・減災 国土強靱化**
 - まずは、7月末の豪雨災害により被災した道路・橋梁・護岸・施設・園地・住宅等の復旧・復興
 - 「最上川流域緊急治水対策プロジェクト」の推進
 - 日泊道・ウエストライン・東北中央道の復旧と整備の推進
 - 緊急時における避難所の環境整備に取組む自治体への財政支援
- 地域を支える農林水産業の振興**
 - 被災した農業用施設や園地の復旧・復興を推進
 - 若い世代の農家や漁業者の創業者DX・GXスマート化の推進を支援
 - 輸出促進や観光誘致等による需要の喚起・創出で米価を維持
 - 消費者の理解増進を進めて価格転嫁を推進

- 安心して受けられる医療・介護福祉**
 - 現場の処遇改善をさらに進め、人材の定着確保を図る
 - 医療・介護現場のDXやロボット導入による負担軽減
 - 高齢者の居場所づくりや生きがいづくり、認知症対策を支援し健康寿命を延伸
 - 遠隔医療やドローン・ドクターヘリの活用推進で地域間格差を是正
- 地域産業の経営力強化と所得向上**
 - 重点支援地方交付金の拡充による物価高対策
 - 物価高騰の影響が大きい低所得者世帯への給付金による支援
 - リスキング助成による企業の人材確保と所得向上を支援
 - DX・GX・再エネ分野の経営強化を予算・税制で支援
 - 外国人材の受け入れ環境整備と地域共生の適正化支援
- 生活に直結するインフラの整備促進**
 - 酒田港の機能強化とエネルギー関連産業の振興
 - 洋上風力発電事業推進と関連産業の誘致・投資促進の支援
 - 庄内空港の滑走路延伸・増便・チャーター便の誘致
 - 遊佐・鼠ヶ間・新庄の道の駅の整備促進
 - 営業休止中の陸羽西線の確実な再開
- 雇用を増やして女性・若者活躍**
 - 女性の賃金アップによる男女間所得格差の是正
 - 若者のライフデザインと出会いを支援
 - こども・若者・子育て当事者の声が届きやすい議会・行政改革を支援
 - 奨学金返還や学費負担軽減を通じた若者のU1ターン促進
 - 働き方改革や育休取得促進に取組む企業への支援

責任を持って地域の声を国政へ届けます!

かとう鮎子 オフィシャルサイト
Instagram アカウント



あなたの支えで走り続ける!

PROFILE 略歴
衆議院議員。当選三回。
自由民主党山形県第三選挙区支部長。
山形県鶴岡市出身。昭和54年4月19日生まれ。
【家族構成】夫・長男(12歳)・次男(5歳)。
【学歴】慶應義塾大学法学部卒。
コロンビア大学国際公共政策大学院修士。
【党役職歴】青年局長顧問、女性局長次長、厚生労働部会 部長代理、農林水産部会 副部長。
【政府役職歴】前内閣府特命担当大臣、元国土交通大臣政務官、元環境大臣政務官兼内閣大臣政務官。



自民党第3区公認
かとう鮎子
あゆこ

地域と共に 未来へあゆむ

立憲民主党
The Constitutional Democratic Party of Japan
比例代表は立憲民主党へ

石黒さとしプロフィール(昭和三年六月二十五日生(現在六八歳))一級建築士、一級造園施工管理技師、被災建築物危険判定士、昭和五四年三月北海道科学大学(建築工学科)卒業、昭和五五年四月、山形県庁内経済課長、平成四年一月、石黒建築環境デザイン研究室設立、平成五年四月、平田町議会議員初当選、平成七年二月、石黒建築環境デザイン研究室設立、平成八年四月、山形県議会議員初当選(四期)、平成三〇年〇月、立憲民主党山形県支部連合会代表

愛すべき次世代のために平和で美しい日本と世界を残していくためには、狭い自我(エゴ)の立場に執着するのではなく、長期的・地球的視点に立つことが不可欠です。お互いの強さ、弱さを認め合い、「和の心」をもって支え合い、健康で文化的で尊厳ある「生活」を全ての人に保障することが政府の欠かすことのできない役割です。順風な時も辛い時も「日本に暮らせてよかった」と実感できる公助の整った社会でなければ、真の豊かさは得られません。あらゆる立場の分断を乗り越えて、お互いに心を寄せ合い、調和的な未来を創造するために力を尽くすことを宣言します。

政治をあきらめていた皆様。踏ん張って働いている皆様。この山形から「まっとうな政治」を取り戻していきましょう!

- 変革1 誰もが安心して暮らせる社会に向けて
- 変革2 誰もが安心して暮らせる社会に向けて
- 変革3 豊かな社会を目指して人からはじまる経済再生!
- 変革4 優しい社会を目指して「共生社会」
- 変革5 安心安全の暮らしに向けて

政権交代こそ、最大の政治改革

「政治とカネ」問題は、もう終わらせたい!

調和的な未来を創造するために
生命を守り、次世代につなぐことが政治の使命

心 Caring
お互いの声を聴き合い、心を寄せ合う

動 Dynamic
違いを認め合い、大胆にエネルギーを生み出す

球 Planetary
地球の視点で、未来へとつなげる

今こそ「まっとうな政治」を私たちの手で!

- 変革1 こどもたちの未来に向けて **教育は生きるチカラ!**
「考える力」を育む主体的学習の実践
デジタル社会を生きる人材育成のためICT教育
大学までの完全教育無償化、奨学金の返済猶予・減免
- 変革2 地方創生に向けて **山形の農業と中小企業を守り抜く!**
コロナ融資制度の一部免除・返済猶予措置
農業者戸別所得補償制度の復活・拡充
総合課税制度の導入、金融所得課税・産税などの導入による「富の再分配」



立憲民主党公認
石黒さとし
いしぐろ

第50回衆議院議員総選挙

投票日 **10月27日(日)** 午前7時から
午後8時まで

(投票所によっては、投票できる時間が変更されているところもありますので、入場券などをご確認ください。)

期日前投票期間 10月16日(水)～10月26日(土)

期日前投票時間 午前8時30分～午後8時

(期日前投票ができる日時は、期日前投票所によって異なります。詳しくは、入場券などをご確認ください。)

小選挙区選挙＝候補者個人に投票します。
比例代表選挙＝政党・政治団体に投票します。

◇親子で投票所に行きましょう。

まだ選挙権のない18歳未満のお子さんも、選挙権のある保護者と一緒に投票所に入場することができます。子連れ投票は、子どもの将来の投票につながります。ぜひお子さんと一緒に、投票所へ足を運んでみてください。

◇入場券をお持ちください。

投票所にお出かけの際には、入場券をお持ちください。

もし、入場券を忘れたときや、入場券が配られなかったときは、投票所の受付係に申し出ていただき、ご本人と確認できれば投票することができます。

◇代理投票ができます。

字が書けないときは、投票所で申し出ていただければ「代理投票」の方法で投票できますので、棄権しないでください。

◇特設ホームページ

山形県選挙管理委員会では、特設ホームページで衆議院議員総選挙に関する情報を提供しています。

(<https://www.elec.pref.yamagata.jp/>)

